



2026年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 藤川 祐 樹  
(コード番号 3395 東証プライム)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岡村 淳 弘  
T E L (086) 246 — 0309

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について、2026年6月25日開催予定の第35回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること、及び株主の皆様からの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。
- (2) 事業持株会社としてフランチャイズチェーンシステムを含むレストラン及びカフェ等の事業を行う子会社の経営管理等を行う当社の事業実態を踏まえ、定款記載の明確化及び簡素化を図るものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。  (1) 飲食店及び食料品販売店の経営 (2) フランチャイズチェーンシステムによる飲食店及び食料品販売店の経営 (3) 飲食店及び食料品販売店のフランチャイズチェーンシステムの研究開発業務	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。  (1) 飲食店及び食料品販売店の経営 (2) フランチャイズチェーンシステムによる飲食店及び食料品販売店の経営 (3) 飲食店及び食料品販売店のフランチャイズチェーンシステムの研究開発業務

現 行 定 款	変 更 案
<p>(4) 飲食店及び食料品販売店のフランチャイズチェーン店の加盟募集及び加盟店の指導業務</p> <p>(5) 食料品の製造及び販売 (新 設) (新 設)</p> <p>(6) 絵画、その他美術工芸品の販売</p> <p>(7) コンピューターシステムの企画、開発、導入及び保守、点検</p> <p>(8) コンピューターシステム及び経営に関するコンサルタント業</p> <p>(9) コンピューターソフトウェアの企画、開発、導入に関するコンサルタント業</p> <p>(10) コンピューターソフトウェアの技術情報提供、販売及び保守、点検</p> <p>(11) コンピューターソフトウェアの運用、使用の指導</p> <p>(12) コンピューター及び事務用機器の販売及び保守、点検</p> <p>(13) 教育用図書の制作及び販売</p> <p>(14) 不動産の賃貸、仲介及び管理</p> <p>(15) 動産の賃貸及び管理</p> <p>(16) 通信販売業</p> <p>(17) 労働者派遣業</p> <p>(18) 人材育成のための教育事業並びに研修業務</p> <p>(19) 前各号に附帯関連する一切の業務</p>	<p>(4) 飲食店及び食料品販売店のフランチャイズチェーン店の加盟募集及び加盟店の指導業務</p> <p>(5) 食料品の製造及び販売</p> <p>(6) 農産物の生産、加工及び販売</p> <p>(7) 農作業の受託、請負、委託</p> <p>(8) 絵画、その他美術工芸品の販売</p> <p>(9) コンピューターシステムの企画、開発、導入及び保守、点検</p> <p>(10) コンピューターシステム及び経営に関するコンサルタント業</p> <p>(11) コンピューターソフトウェアの企画、開発、導入に関するコンサルタント業</p> <p>(12) コンピューターソフトウェアの技術情報提供、販売及び保守、点検</p> <p>(13) コンピューターソフトウェアの運用、使用の指導</p> <p>(14) コンピューター及び事務用機器の販売及び保守、点検</p> <p>(15) 教育用図書の制作及び販売</p> <p>(16) 不動産の賃貸、仲介及び管理</p> <p>(17) 動産の賃貸及び管理</p> <p>(18) 通信販売業</p> <p>(19) 労働者派遣業</p> <p>(20) 人材育成のための教育事業並びに研修業務</p> <p>(21) 前各号に附帯関連する一切の事業</p>
<p>2. 当社は、前項の目的のほか、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>2. 当社は、前項の事業のほか、次の事業を営むことを目的とする。</p>
<p>(1) 飲食店及び食料品販売店の経営</p> <p>(2) フランチャイズチェーンシステムによる飲食店及び食料品販売店の経営</p> <p>(3) 飲食店及び食料品販売店のフランチャイズチェーンシステムの研究開発業務</p>	<p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(4) <u>飲食店及び食料品販売店のフランチャイズチェーン店の加盟募集及び加盟店の指導業務</u>	(削 除)
(5) <u>食料品の製造及び販売</u>	(削 除)
(6) <u>農産物の生産、加工及び販売</u>	(削 除)
(7) <u>絵画、その他美術工芸品の販売</u>	(削 除)
(8) <u>コンピューターシステムの企画、開発、導入及び保守、点検</u>	(削 除)
(9) <u>コンピューターシステム及び経営に関するコンサルタント業</u>	(削 除)
(10) <u>コンピューターソフトウェアの企画、開発、導入に関するコンサルタント業</u>	(削 除)
(11) <u>コンピューターソフトウェアの技術情報提供、販売及び保守、点検</u>	(削 除)
(12) <u>コンピューターソフトウェアの運用、使用の指導</u>	(削 除)
(13) <u>コンピューター及び事務用機器の販売及び保守、点検</u>	(削 除)
(14) <u>教育用図書の制作及び販売</u>	(削 除)
(15) <u>不動産の賃貸、仲介及び管理</u>	(削 除)
(16) <u>動産の賃貸及び管理</u>	(削 除)
(17) <u>通信販売業</u>	(削 除)
(18) <u>労働者派遣業</u>	(削 除)
(19) <u>人材育成のための教育事業並びに研修業務</u>	(削 除)
(20) <u>飲食店のメニュー及び食料品販売店の商品の企画、立案</u>	<u>(1) 飲食店のメニュー及び食料品販売店の商品の企画、立案</u>
(21) <u>飲食店及び食料品販売店の業態の企画、立案</u>	<u>(2) 飲食店及び食料品販売店の業態の企画、立案</u>
(22) <u>飲食店及び食料品販売店の運営管理受託業務</u>	<u>(3) 飲食店及び食料品販売店の運営管理受託業務</u>
(23) <u>店舗立地及び店舗構造に関する調査及び研究</u>	<u>(4) 店舗立地及び店舗構造に関する調査及び研究</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(24) 飲食店及び食料品販売店の販売促進、宣伝活動の研究及び企画の請負</p> <p>(25) コンピューターシステムによるデータ処理及び経理等の計算業務の受託</p> <p>(26) 物流システムの研究開発及び運営管理受託業務</p> <p>(27) 建設コンサルタント業務</p> <p>(28) 建築の設計及び監理</p> <p>(29) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(30) 有価証券の売買、保有及び運用</p> <p>(31) 当社がその株式を所有する他の株式会社への経営指導</p> <p>(32) 商標等の維持・管理、使用权の許諾</p> <p>(33) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>3. (略)</p> <p>(任 期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(5) 飲食店及び食料品販売店の販売促進、宣伝活動の研究及び企画の請負</p> <p>(6) コンピューターシステムによるデータ処理及び経理等の計算業務の受託</p> <p>(7) 物流システムの研究開発及び運営管理受託業務</p> <p>(8) 建設コンサルタント業務</p> <p>(9) 建築の設計及び監理</p> <p>(10) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(11) 有価証券の売買、保有及び運用</p> <p>(12) 当社がその株式を所有する他の株式会社への経営指導</p> <p>(13) 商標等の維持・管理、使用权の許諾</p> <p>(14) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>3. (略)</p> <p>(任 期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日
- (2) 定款変更効力発生日

- 2026年6月25日(予定)
- 2026年6月25日(予定)

以 上